

## 令和4年度 第1回松戸市健康づくり推進会議 議事録

- 1 日 時 令和4年5月25日(水) 15時00分～16時40分  
 2 場 所 松戸市中央保健福祉センター2階 集団指導室  
 3 出席者

## 【委員】

会 長	水嶋 春朔	横浜市立大学
委 員	小田 清一	前千葉県病院事業管理者
委 員	古畑 公	聖徳大学
副会長	笹田 和裕	松戸市医師会
委 員	藤内 圭一	松戸歯科医師会
委 員	吉田 貴行	松戸市薬剤師会
委 員	小山 早苗	松戸健康福祉センター
委 員	風間 嘉昭	松戸市社会福祉協議会
委 員	入江 和彦	松戸商工会議所
委 員	石川 涼子	松戸市PTA連絡協議会
委 員	宮本 晃	松戸市はっらっクラブ連合会
委 員	加藤 和孝	松戸市スポーツ推進委員連絡協議会

## 【委員欠席者】

委 員	福ヶ迫 善彦	流通経済大学
委 員	飯野 理恵	千葉大学大学院看護学研究院
委 員	武田 直己	たけだメンタルクリニック
委 員	竹内 恵子	松戸市民生委員児童委員協議会
委 員	元川 智栄	松戸市健康推進員協議会
委 員	大熊 蝶子	一般市民
委 員	斎藤 浩一	千葉いのちの電話

## 【事務局】

健康福祉部	部長	大淵俊介
国保年金課	課長	松井幸一、主査栄養士 井上久美子
健康福祉政策課	課長	飯野幸子
子ども家庭相談課	課長	川上和志、母子保健担当室 保健師 今野さやか
社会教育課	課長	臼井眞美
商工振興課	課長	秋庭良一
学務課学校保健担当室	室長	大場慶育
地域包括ケア推進課	保健師長	上原たみ子
生活支援一課	課長	本木健司
学習指導課	補佐	高橋宏樹
健康推進課	課長	渡邊剛史、技監補 渡辺節子、技監補 村岡恵、

保健師長 若井好、栄養士長 石川有希子  
主査栄養士 安川由江、主査歯科衛生士 和田奈緒子、  
主査保健師 吉田順子、主任保健師 伊藤ひとみ  
主任主事 三輪愛美、保健師 松田祭、  
保健師 松田麗茄、主任主事 斎藤啓祐

【事務局欠席者】

スポーツ課 課長 塩路猛

4 議 事

(司会)

ただいまより、令和4年度第1回松戸市健康づくり推進会議を開催します。

本日は、お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。

司会を務めさせていただきます、健康福祉部健康推進課の石川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

会議の開催に先立ちまして、健康福祉部長大淵俊介よりご挨拶申し上げます。よろしくお願ひいたします。

(部長挨拶)

皆様、こんにちは。松戸市健康福祉部長、大淵でございます。

令和4年度、第1回松戸市健康づくり推進会議の開催にあたりまして、御挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染が国内で確認されてから3度目の春となり、感染対策に留意しながら少しずつ様々な活動が再開され、本日の松戸市健康づくり推進会議も Zoom ではなく、委員の皆様にお集まりいただき開催する運びとなりました。

議題にお示ししております通り、本日は、令和3年度の取り組みの評価と、令和4年度の取り組み計画についてご審議いただきます。また、秋に実施します市民アンケートの調査票については、最終案としてご確認をいただきます。委員の皆様には、松戸市民の健康増進に向けて、忌憚のないご意見をお願いしたいと存じます。

自殺対策計画の取り組みとしましては、今年度より国が実施している SNS 相談と連携した取り組みを開始いたします。

SNS は、若年層や女性の利用率が高いといわれているものでございます。

コロナの影響により、自殺死亡者数が増加傾向にある若年層や女性をはじめ、支援を必要とする方たちに寄り添う新規の取り組みとしてすすめてまいります。

また、これまで高齢者分野で取り組んでおりました「フレイル予防事業」が、4月から健康推進課に業務移管されております。健康松戸 21Ⅲが目指す「健康寿命の延伸」に向けた各分野の取り組みの中で、フレイル予防の視点をもって取り組んでまいります。

コロナ禍であっても、こころとからだの健康づくりを引き続き推進してまいりますので、委員の皆様にはご支援を賜りたくお願ひ申し上げます。

(司会)

ありがとうございました。

会議に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。「配布資料一覧」とあわせてご確認ください。本日の会議資料としまして、次第、配布資料一覧、松戸市健康づくり推進会議条例、松戸市情報公開条例一部抜粋、議題（１）の資料としまして資料1令和4年度事業プラン、資料番号が前後しますが、補足資料としまして資料4健康松戸21応援団 SNS チラシ・ホームページ、資料5第6期まつど健康マイレージ応募状況、資料6家族 de チャレンジ健康づくり、議題（２）の資料としまして資料2松戸市自殺対策計画における取り組み、補足資料としまして資料7松戸市いのち支える連携ガイドブック、資料8 SNS 地域連携包括支援事業、議題（３）の資料としまして資料3市民アンケート調査、資料9喫煙と健康被害、参考配付としまして委員名簿、関係職員一覧、関係所属課及び所属長一覧、松戸市の健康づくりに関する会議の関係図、関係図につきましては、差し替え版を机上に配布させていただいております。まつど健康マイレージ第7期パンフレット。資料は以上となりますが、お手元のない資料がございましたら、お声掛けいただけますでしょうか。

続きまして、会議及び議事録の公開につきまして、ご説明させていただきます。本会議は非公開とする特別な理由が見当たりませんので、本市、情報公開条例の趣旨にのっとり、会議および議事録は公開いたします。なお、議事録については、委員の前に苗字を付けて議事録を作成させていただくことになっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより松戸市健康づくり推進会議条例、第7条により議事の進行を、水嶋会長にお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

（会長）

横浜市立大学医学部の水嶋でございます。

それでは、早速、事務局から引き継ぎまして、会議を進行させていただきますのでよろしく願いいたします。

まず、本日の会議の成立について事務局より報告をお願いします。

（事務局）

本日は、福ヶ迫委員、飯野委員、武田委員、竹内委員、元川委員、大熊委員、斎藤委員から欠席のご連絡をいただいております。

健康づくり推進会議委員19名中12名のご出席をいただいておりますので、条例第7条第2項により、松戸市健康づくり推進会議として成立しておりますことをご報告いたします。

（会長）

続きまして、傍聴者の確認をいたします。本日の推進会議について、傍聴希望者の報告を事務局よりお願いします。

(事務局)

本日の傍聴希望者はありません。

(会長)

わかりました。もし途中で傍聴を希望する人がいれば、傍聴を許可したいと思います  
がよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(会長)

ご賛同ありがとうございます。

では、早速ですが次第にそって進めたいと思います。次第3議題(1)松戸市健康増進計画「健康松戸21Ⅲ」について、令和3年度取組みの報告及び令和4年度事業プランについて5分野ずつに区切って、ご説明いただきたいと思います。お願いいたします。

(事務局)

喫煙分野担当の松田です。資料1 3ページをご覧ください。

喫煙が健康に及ぼす害について、パートナー講座や広報等により啓発を継続しておりますが、令和3年度は新型コロナの影響により家庭内でお子さんなどの受動喫煙が増えて  
いる懸念があり、(1)③にありますように、新規に未就学児の保護者に向けた啓発を実施  
しております。

また、「未成年の喫煙をなくす」取り組みとしまして(2)未成年に向けた啓発により、  
喫煙の害についての知識の提供を継続して実施しております。未成年への取り組みは、  
将来の喫煙者の増加防止、受動喫煙の被害防止にもつながることから、重要な取り組み  
であると考えており、市内公立高等学校1年生に啓発チラシを配付しました。

4ページをご覧ください。「受動喫煙の機会をなくす」取り組みを継続する中で(5)  
③「禁煙のおもてなし店」は、新たに10店舗の認証登録がありました。

なお、令和2年4月、改正健康増進法の全面施行後、飲食店は原則店内禁煙となり、  
社会全体でも受動喫煙防止に向けた環境整備が進んでいることから、今後本事業の進め  
方については検討が必要と考えております。(6)市民からの受動喫煙に関する苦情にお  
いても、飲食店や店舗に関連するものが減少、住宅地や路上等に関するものが増加して  
いる傾向となっております。

5ページをご覧ください。「喫煙率の減少」を目指す取り組みとしまして(9)薬剤師  
会との連携を強化してまいりました。禁煙補助薬の製造が中止となり、禁煙外来の受け  
入れが制限されておりましたが、薬剤師会と連携することで禁煙治療が可能な医療機関  
を案内する等、禁煙希望者へ禁煙支援を行うことができました。禁煙補助薬の製造中止  
という状況下における禁煙相談について今後も薬剤師会と連携し、方向性を検討して  
いくことが必要と考えております。

令和4年度の取り組みポイントにつきましては、6ページ(2)未成年へ向けた喫煙

の害の啓発として、対象者を市内公立高校生に加え、市内私立高校生に拡大して実施いたします。また、配付後には教職員と情報交換を行い、啓発の効果についても検証してまいります。

「受動喫煙の機会をなくす」取り組みでは（４）望まない受動喫煙を防止する環境整備として、住宅地、路上での受動喫煙に関する苦情が多い傾向を踏まえ、町会・自治会掲示板にポスターを掲示し、地域住民への啓発を図ってまいります。

7ページ、「喫煙率の減少」を目指す取り組みとしましては、新たに（８）①薬剤師会と連携し、啓発ポスターを作成、薬局等に掲示いたします。薬局を利用する幅広い層に対して禁煙に関する知識の普及啓発を実施してまいります。

以上喫煙についての説明といたします。

（会長）

ありがとうございます。続けてお願いいたします。

（事務局）

続きましてがん検診担当の若井です。資料9ページをご覧ください。

令和3年度は新たに、⑨の項目にありますように家族 de チャレンジに参加した世帯などに、チラシの配布により定期的な検診受診の大切さや感染防止策を行った検診を実施していることを周知するなど様々な受診勧奨を実施しました。

また、（２）②子宮頸がん検診としては初めて土曜日検診を実施した他、資料に記載しておりませんが、胃内視鏡検査や骨粗しょう症検診において、令和2年度が未受診だった方は、令和3年度に受診可能とし、【参考】の欄にありますように新型コロナウイルス感染症の影響により低下した受診者数は大きく改善しました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響がなかった令和元年度の受診率までは回復していない状況です。

資料10ページ、令和4年度の取り組みとしましては、昨年に引き続き受診勧奨を継続するとともに、受診しやすい環境整備を図ります。

受診勧奨としましては、（１）②の社会保険加入者に対する受診勧奨として、職場等で受診する機会のない方は各種がん検診が受診可能なことを周知する他、個別医療機関で受診すると「1日で複数の検診が受診できる」といったメリットをお伝えし、時間や希望する会場が集団検診では都合がつかない場合でも受診できるように、個別医療機関での検診を推奨して、ひとりでも多くの方ががん検診を受診できるようにしていきたいと考えております。

また、（１）⑩にありますように、若い世代への受診勧奨として、市内4か所の大学的女子学生や家族 de チャレンジ健康づくりに参加した保護者に対して、がん検診の受診勧奨を実施します。

次に受診しやすい環境整備につきましては、1つ目としまして（２）②にありますように、以前実施していたママサポートを再開し、子育て世代の受診率の向上を図ります。2つ目として、Webで検診の予約や変更が簡単にできる「Webけんしん予約システム」を令和5年度から運用開始ができるようにシステム改修や周知等、導入準備を行います。

現在、集団検診の予約の約3～4割が電子申請での予約ですが、インターネットなどで簡単に登録することができる電子申請の利用のさらなる推進を図り、「Web けんしん予約システム」へのスムーズな移行に努めます。

以上、「がん検診」についてのご説明となります。

(事務局)

健康診査・保健指導担当の井上です。資料(12ページ)をご覧ください。特定健康診査受診率向上への取り組みとして、(1)③にありますように令和3年度は新たに、40歳代から50歳代の健診未受診者に対してアンケートを実施し、未受診理由の把握に努めました。未受診理由の第一位は「受けたいが受けそびれている」であったことから、健診の必要性を感じている未受診者層に対して、引き続き通知や電話、SNS等を活用した受診勧奨や啓発を行なって参ります。

また、(4)②特定保健指導実施率向上への取り組みでは、保健指導の利用方法として、リモート面接を追加いたしました。幅広い年齢層での利用があったことから、感染症の不安などに配慮したリモート面接の導入は、適切であったと考えます。

13ページ中央部の参考表にありますとおり、特定健康診査受診率は、これまでの様々な受診勧奨の効果から、令和3年度は事業開始の平成20年度から約11ポイント増の35.0%の見込みであり、新型コロナウイルス発生以前の令和元年度の受診率(36.2%)に近い値まで回復する見込みです。

また、特定保健指導実施率につきましても、令和元年度の事業者委託後から実施率が上昇し、令和3年度は事業開始から14ポイント増の18.5%の見込みです。

14ページ、令和4年度の取り組みとしましては、これまでの特定健康診査受診勧奨に加えて、若いころから健診受診の習慣をつけられるよう「35歳から39歳の国保健康診査」も、同時に啓発して参ります。(2)②にありますように、若年層の利用が多いTwitterなどのSNSを活用して啓発し、毎年欠かさず受診することの重要性を発信して参ります。また、具体的な取り組みに記載はありませんが、令和4年度より特定保健指導の「積極的支援」も新たに業者委託をしており、生活習慣病の発症リスクが高い層へ電話や文書による利用勧奨を強化することで、利用者の増加に取り組みます。

また、(5)②、新規の取り組みとして、積極的支援の利用者には健康用品のトレーニング用ゴムバンドを初回面接時に配布いたします。健康への関心を高め、生活習慣の改善へ繋げるきっかけとし、継続的な取り組みを支援いたします。特定保健指導の利用後には、現在の状況を確認するためにも、毎年の健診受診をお勧めし、生活習慣病発症の予防に繋げて参ります。当分野の説明は以上でございます。

(事務局)

身体活動・運動・ロコモティブシンドロームの予防担当の松田です。

資料16ページをご覧ください。令和3年度の取り組みの評価としましては、(2)になりますが、ロコモティブシンドローム予防の啓発媒体として健康推進員が作成に取り組んでいるウォーキングマップは、新たに5地区完成し、計9地区分のマップが完成いたしました。秋の健康フェスティバルや広報まつど健康づくり特集号等を活用して、市

民へ広く周知し、コロナ禍でも気軽に体を動かすことができるような環境づくりを進めることができたと考えております。

また、(4) ラジオ体操講習会の実施につきましては、健康推進員を対象とした、運動効果を高められる正しいウォーキングの仕方をはじめとする、身体活動に関する学習会の開催に企画を変更し、令和4年度に実施を考えております。理由としましては、開催の目的を、ロコモティブシンドローム予防の知識の啓発から、より実践的な、運動の習慣化に向けた環境づくりに方針転換したためです。令和4年度内に市内すべての地区のウォーキングマップが完成予定であることから、学習会での学びをもとに、健康推進員がマップを活用した地域での健康づくりを実践できるような内容で検討しております。

資料17ページ、令和4年度の取り組みにつきましては、(1) パートナー講座等による啓発については、新型コロナウイルス感染症を想定した新しい生活様式に対応してきたことに伴い、少しずつ地域からの依頼がきておりますので、(3) 様々な広報媒体も活用し、啓発活動を継続いたします。

運動の習慣化に向けた環境づくりに関しましては、(5) に記載しましたように、作成中である5地区のウォーキングマップ完成に向けて健康推進員を支援してまいります。また今年度より、成人から高齢者までの健康に関する事業の一貫した提供のために、地域包括ケア推進課から健康推進課にフレイル予防事務が移管されました。ロコモティブシンドローム予防の取り組みと、フレイル予防事業を一体的に実施していくために、健康推進員と共に、ロコモティブシンドローム予防およびフレイル予防の知識の普及啓発を行い、地域での波及を目指してまいります。

身体活動・運動・ロコモティブシンドロームの予防の報告は以上です。

(事務局)

栄養・食生活分野の安川です。

資料19ページをご覧ください。令和3年度は、関係機関や健康松戸21応援団等との連携及びSNSを活用し、朝食欠食や適正体重に関する啓発、クックパッド「まつどのキッチン」の周知を重点的に取り組んできました。

(1) 関係機関等との連携では、新たに図書館・保育所等へ啓発、周知の拡大をはかりました。(3) 「まつどのキッチン」の充実には、食生活改善サポーターの皆さんにもご協力をいただいて随時レシピを追加公開しており、令和4年4月末現在は、144品を公開中です。

また、(5)、SNSを活用した「野菜料理プラス1運動」の周知・啓発では、松戸市公式Twitterでの発信に加え、まつどDE子育てLINE等も活用したことで、若い世代、特に子育て世代へ向けて発信をすることができました。

20ページ、令和4年度の取り組みとしては、これまでの取り組みを継続するとともに、(1) 朝食喫食の啓発②として、対象者のニーズに合わせた啓発チラシとするため、保育所等でアンケート調査を実施し、チラシのブラッシュアップに向けて取り組みます。

また、(2) 「まつどのキッチン」の充実、①②で引き続き定期的にレシピ掲載を行うとともに、食育推進計画の市民アンケートにおいて認知度が低かった「まつどのキッチン」について周知拡大に向けて、食育推進計画で連携している大学にご協力をいただき

大学生等の若い世代を中心に「まつどのキッチン」の利用を促がす働きかけを進めていきます。

さらに、(3)の各種 SNS を活用した情報提供としては、若い世代へ向けた啓発として、望ましい食習慣の啓発がはかれるように栄養士が実施した講座等の内容を定期的に発信し、若い世代へ向けた啓発を拡充してまいります。

栄養・食生活分野の報告は以上となります。

(会長)

ありがとうございました。ただいま事務局から5つの分野について3年度の実績評価および今年度の計画について、ご報告いただきました。ご質問、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。私から1つ、喫煙については、皆さんご承知のとおり、5月31日が世界禁煙デー、5月31日から6月6日が厚生労働省の方でも禁煙週間になっています。ここに掲示されている仲間由紀恵さんのポスターは去年か一昨年だったと思います。今年はずいぶん、波留さんがメインのモデルになってらっしゃいますので、ぜひ入手して関係各所に掲示していただければと思います。

あと1つ、確認したかったのが、禁煙外来等で使用していたチャンピックス、バレニクリンですね、発がん性物質が一部指摘され、一度流通が止まったのですが、その後の状況について、薬剤師会、吉田委員、何か情報をご存じでしたら、教えていただきたいのですがいかがですか。

(吉田委員)

今のところは、まだ流通が整っていないという話は聞いています。現場にいないので何ともいえず申し訳ないのですが、一応そういった流通はまだだという話は聞いていません。

(会長)

ありがとうございます。禁煙外来ではバレニクリン以外で、どんなふうになっているのか、笹田先生、ご存じでしたら教えていただけますか。

(副会長)

薬剤自体は何種類かありますので、貼付するようなパッチ剤などを色々使っています。やはり希望される方はけっこういらっしゃいますので、そういうものを工夫しながら禁煙外来をやっております。

(会長)

ありがとうございます。

ではどうぞ、古畑委員、お願いします。

(古畑委員)

聖徳大学の古畑です。10ページのちょうど真ん中から下に若い世代の子宮頸がんの受

診ということで、各市内の大学にチラシを配布とありますが、大学では、松戸市内の大学へ多方面から集まっています。チラシの配付ということですので、たぶん、大学の健診というか、健康の関係の担当者と何かしらのかたちで、チラシを配布するのだと思います。検診率を上げたいということで、それぞれの大学の担当者にはどんな働きかけを考えているのでしょうか。ただ配布します、で終わるのか、学生がそういう興味を持ってもらえるという働きかけみたいなことが、具体的にあったら教えていただきたい。もう1点は、17ページですが、これからはロコモだけじゃなく、フレイル予防も対応していくということで、令和4年度は健康推進員と連携して取り組むとしています。今日ご出席の委員の先生方の組織と連携すると、多方面にわたって何かしらの働きかけができると思いますが、連携は健康推進員とだけなのか、その辺を教えていただきたい。

(会長)

では、お願いします。

(事務局)

まず、10ページのがん検診の方からお答えします。市内4か所の大学の女子学生への受診勧奨としては今年度の取り組みとして実施を考えておりますが、具体的にまだ各大学担当者の方と接点を持っているわけではございません。今後、お願いするにあたり、ポスターの掲示あるいは、チラシの配布など、どのようなかたちで啓発していくのが一番効果的かという点を、教えていただきながらやっていきたいと思っております。なお、子宮頸がん検診については20歳以上の方が受けられるというのは、他市町村でも同様な状況だと思っておりますので、他市の方が市内の大学へ通っていらっしやっても大丈夫かと思っております。

(事務局)

健康推進課村岡でございます。フレイル予防の事業についてご質問ありがとうございます。今年度、健康推進課の方に事業移管されまして、事業プランの方には健康推進員さんとの連携というところを中心にまとめさせていただいております。学習会でも取り組んでいくということと、地区ごとに自主的に健康づくり活動に取り組んでいただいておりますので、フレイル予防にもつなげていきたいと思っております。フレイル予防の事業はもともと地域包括ケア推進課にあったものなのですが、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチと2本立てで行ってきたものです。

ポピュレーションに関しましては元気応援クラブなどの通いの場ですとか、老人クラブなどに出向きまして、保健師、栄養士、歯科衛生士の専門職がフレイル予防に関して、講話や、体力測定を行っております。また、コンビニにも出向いてポピュレーションの啓発をしております。健康推進員さんは町会から推薦していただいておりますので、この4月には各地区町会の地区長さんの方に、フレイル予防のポピュレーションアプローチをご紹介いたしまして、ぜひ町会の活動等でも呼んでいただきたいということをお伝えしております。健康づくり推進会議の委員の皆様のご協力につきましても、高齢者中心の事業ではありますけれども、できるだけ若い世代から伝えていきたいと思っております。

ますので、ぜひ声掛けにご協力いただければありがたいというふうに思います。

(会長)

はい、ありがとうございます。他はいかがでしょう。お願いします。

(小山委員)

松戸保健所地域保健課長の小山です。1つ質問させていただきたいのですが、身体活動・運動・ロコモティブシンドロームのところで、松戸市の方の運動習慣のある人の割合、15ページのところですが、中間値で64.7%ということで、非常に習慣的に運動されている人の割合が多いですね。目標値を令和6年度の前に達成しているものが、平成29年度にはあったのですが、1つ心配なのはこのコロナ下であって、皆さん自宅にこもられたり、外に出るのを控えていらっしゃるって、感覚的なところですが、かなり運動不足の方が多くなっているのではないかと、感じているところです。それに合わせて、特に高齢者の方も転倒とかで骨折とかが増える辺りが懸念されると思います。はっきりした数字が現時点では出ないと思うのですが、その中で17ページのところにロコモ予防の動画閲覧、動画を配信しているというのがあり、実際にこれは皆さん活用してたり、自宅の中でもできるようなことを行っているのか、もし分かったら教えていただきたいと思います。利用とか再生回数とか、もし状況がわかったらお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。感覚的なところということですが、コロナワクチンの集団接種を松戸市でもやってきた中で、小学校の体育館等での接種で、会場へお出でになった高齢者の方の足取りが、すごく足を引きずるような感じの方もいらっしゃいました。本当に感覚的ではありますが、外出を控えていらっしゃる方が多く、やはり運動ができない環境になってしまっているのは課題だなというふうには感じております。

(事務局)

動画の配信に関しましてですが、動画は健康推進員さんがロコモについての周知をするということで、作ってくださったものになります。松戸市の方でチャンネルを持っております「まっちゃんねる」というYouTubeのチャンネルに動画をアップしています。なおかつ、秋にオンラインでやりました健康フェスティバル、こちらのページにも動画を見られるようにリンクを貼らせていただいて、フェスティバルのご案内と合わせてTwitter等でご覧いただけるような周知をさせていただき、活用させていただいております。事業プランの方にもありますように、4月末の累計の閲覧数にはなりませんけれども、閲覧件数は371件となっており、2年前の秋の健康フェスティバルの時から活用させていただいている中での閲覧数ということにはなっております。ご自分のご都合に合わせてタイミングで、YouTubeの動画というのはご覧いただけるものだと思っておりますので、引き続き周知をしながら活用していただいて、さらにロコモの学習を、というところでは保健師等を活用いただくようなかたちで広めていければ良いかなというふう

に思っております。

(小山委員)

ありがとうございました。高齢者の方ってなかなか YouTube とかパソコンとか見る機会が少ないと思うのですけれども、先ほどのご発表の中で、保健師の講話とか、推進活動という中で YouTube 以外でもそういった指導を受けるチャンスというのは作られているのでしょうか。

(事務局)

ロコモの方は出前講座、パートナー講座の方にも使わせていただいているテーマになりますので、団体からご依頼があれば、パートナー講座としてうかがって、地域の中でやらせていただきます。また、今年度は、栄養士が主に企画している講座なのですが、食生活講座というのを、例年はやっておりましたが、去年、一昨年は感染対策ということで中止しておりました。今年度は定員をぐっと抑えてというかたちにはなりますけれども、その講座の中の1つがロコモ予防をテーマにしたものも予定しておりますので、これから本来の事業の中でも一緒にやっていくようなかたちになります。

(小山委員)

どうもありがとうございました。松戸保健所でも松戸圏域の地域職域連携推進事業というのがありまして、昨年度までは受動喫煙防止ということで5年間にわたってご協力いただいていたところではあったのですが、今年度からはフレイルの方をテーマにやってみようかなと思っていますので、また一緒にご協力いただければと思っています。

(会長)

ぜひ連携していただいて効果的な事業を推進していただければと思います。

はつらつクラブの宮本さん、市の方ではロコモティブシンドローム、筋肉ですとか関節の機能を落とさないようにという事業と、フレイルというのは、大雑把にいうと虚弱にならないようにということで進めているのですが、はつらつクラブの方々にとってはどうでしょう。カタカナの言葉なので、馴染みが少ないのかなと思うのですが、皆さん、周知度とかはいかがでしょう。

(宮本委員)

最近はコロナの関係でほとんどのクラブ活動それぞれがみんな停止状態になっています。けれども、皆さん、健康問題には非常に関心を持っています。ところがですね、開催にあたって、場所の問題として、高齢になっていますので、足が痛くて歩けないとか、そういった人が増えてきているのです。ですから、身近なところで、場所を押さえてコロナ対策をとりつつ開催できるのならばと。やはりパンフレットだけでは目を通しただけで終わってしまうのですよ。実際に身近な町会の施設だとか、学校を土日開放するだとか、場所を作ってもらって予防対策をやるとかそういうことをやっていかないと、こ

のままではだんだん老化してしまっていて先行きが本当に心配なのです。とりとめない言葉で申し訳ないのですけれども、そういったところで非常に悩みが多いのです。とにかく身体的な問題だとか、警察の方でも高齢化で運転免許証返上するようにと、そんなことで車の運転をする人が非常に少なくなって、遠い場所では輸送手段がないから、結局参加できないと、という問題が非常に今大きいのです。ですから、以前は、健康増進で、グラウンドゴルフとかゲートボールとか色々やっていましたが、そこへ電車で行けない、車は免許証なく運転する人がいない、その辺のことをもっと解決していかないといけない。パンフレットと謳っていても、実際にはそこへ行って参加できる人が難しくなっているのです、結果が出ない。身近な場所、地域の行政機関、市民センターで会議をやろうと思っても市民センターがなかなかとれないのですよね。なかなか一向に人が集まりにくいということがあるので、何か良い方法がないかと悩んでいるのですけれども。

(会長)

ありがとうございました。実際に、はつらつクラブで活動されているような方々に、しっかり筋肉、関節が問題なく、虚弱にならないようにしていただくのが1番大事だと思いますので、また健康推進課でも色々教えていただきたいと思います。と思っています。

(宮本委員)

皆さん健康問題には一番に関心を持っていますので、そこら辺のニーズを吸収して、もっと突っ込んでやっていただけたらなと思っています。

(会長)

ありがとうございます。

がん検診は令和元年度に比べると確かに、実参加人数は減っていたのですが、特定健診は、受診率がそんなには落ちてない、逆に増えているというのが、にんべんの健診と、きへんの検診と違う傾向にあるようです。がん検診の受診率が低いと早期発見、早期治療ができなくて、少しステージが進んだ人が多くなっているという報告が横浜市の中でもありますので、そういった分析等もされると良いかと思います。進行不手際で時間がかかってしまいましたので、また最後にご意見をうかがいたいと思います。では後半の5分野について、事務局はご説明をお願いします。

(事務局)

飲酒担当の松田です。令和3年度の取り組みについて報告いたします。資料21ページをご覧ください。

「適正飲酒量を知っている人の割合の増加」「多量飲酒をする人の割合の減少」を目指す取り組みとしましては、令和3年度も新型コロナの影響が大きく、健康教育は少しずつ依頼が入るようになってきましたが、地域におけるイベントは中止となりました。そこで、広報やホームページ等の様々な媒体を活用し、適正飲酒および過度の飲酒が及ぼす健康影響に関する知識の普及啓発を中心に取り組みました。

資料22ページをご覧ください。

「未成年の飲酒をなくす」ための取り組みとしましては、(4) 市内公立高校1年生に啓発チラシを配付することで、未成年者が飲酒について知識を得る機会を提供し、早期教育の取り組みを引き続き行いました。未成年の飲酒、妊婦の飲酒は、いずれもあってはならないものですので、目標値である「ゼロ%」の達成に向けて禁酒の指導とともに、啓発の拡充に取り組む必要があると考えております。したがって、令和4年度の取り組みとしましては、広報紙や各種 SNS は広く周知が可能であることから、啓発内容等を見直し、引き続き啓発に取り組んでまいります。

「未成年の飲酒をなくす」取り組みとしまして、(3) 高校生等未成年者へのチラシ配付による飲酒に関する情報提供では、対象を市内公立高校生に加え、市内私立高校生に拡大してまいります。また、チラシを受け取った高校生の反応について教職員と情報交換を行い、啓発内容が適切なものとなっているかなど含めた啓発の効果について検証してまいります。

妊婦の飲酒指導については、対象は決して多くはありませんが、飲酒する妊婦ゼロを目指して支援を行うとともに、授乳中に飲酒を再開することがないよう、妊産婦へ向け SNS 等により情報提供を継続してまいります。

以上飲酒についての説明といたします。

(事務局)

続きまして歯・口腔の健康について、担当の和田です。

報告の前に1点、資料の方で訂正があります。24ページをご覧ください。令和3年度の取り組みの実績・評価の方の具体的な取り組みの中の(3)の⑤の中に成人歯科健康診査の診査票についてというところで、高齢者支援課で取り組むと、真ん中の辺にあるのですけれども、地域包括ケア推進課になりますので、すみませんが訂正をよろしくお願いたします。なお、こちらは、令和4年度は健康推進課で実施となっております。失礼いたしました。

では、24ページをそのままご覧ください。(1)にあります、むし歯のない人を増やすために市内の幼稚園・保育園等で取り組んでいるフッ化物洗口は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響や、対象年齢児が不在等の理由で中止した施設もありましたが、令和3年度は新たに6施設で開始することができました。

また、(2)の取り組みにおいて歯科医師会の先生方が、小学校でフッ化物洗口をモデル実施された際に、子供達への健康教育実施に協力させていただきました。今後さらに小学校でフッ化物洗口を広げていくため、歯科医師会の先生方や教育委員会との連携を継続いたします。

歯周病対策としては、成人歯科健康診査をはじめとした、定期的な歯科健診受診を啓発しております。成人歯科健康診査や妊婦歯科健康診査をさらに受けていただきやすい事業にするため、(3)②、新規の取り組みとして、満足度、ニーズ調査の実施に向けて検討し、令和4年5月から調査を開始しております。

また、(3)⑤では、歯の喪失を防止し、生涯何でも噛んで食べることができる人を増やすための取り組みとして、75歳以上の方の成人歯科健康診査に口腔機能検査等を追加し、高齢者に合った健診内容に変更するとともに、高齢者用の診査票を作成しました。

こちらの健診は令和4年4月から開始しました。

25 ページ（4）特定健診対象者に対する歯科保健対策としまして、新たに特定保健指導の受診者へ歯科健診受診勧奨チラシを配付し、さらに積極的支援対象者へ歯周病と口腔ケアについてのパンフレットを配付しました。

その他、歯と口の健康週間事業や、秋の健康フェスティバルなどのイベントの一環として、噛むことの大切さを伝えるために、栄養士と連携して、「噛むカムレシピ」を作成し、チラシ配付や SNS により周知しました。また、子ども向けに噛むカムレシピ紹介動画や歯みがき啓発動画を作成して、松戸市のホームページに掲載しました。25 ページには、掲載アドレスと QR コードがありますので、後ほどご覧いただければと思います。

26 ページ、令和4年度の重点的な取り組みとしては、(3) 成人歯科健康診査の満足度、ニーズ調査を実施し、歯科健診の受診率を上げるため、啓発方法等について、検討していきます。

また、(4)「口腔機能低下者に対するオーラルフレイルプログラム」へと繋げるために、成人歯科健康診査の75歳以上の健診結果を分析し活用方法を検討します。

歯・口腔の健康分野の報告は以上です。

（事務局）

休養分野担当の伊藤です。資料27ページをご覧ください。

1) この分野における基本施策は、取り組み計画のとおり「睡眠に関する正しい知識の普及啓発」と、「企業におけるワークライフバランスに関する施策や睡眠の啓発に関する現状の把握と対策の実施」の2項目です。

「正しい知識の普及」につきましては、前年度に引き続き「こころの体温計」のチラシの配布や広報、SNS 等を活用した普及啓発、幼児健診等における保護者への知識の普及啓発に取り組みました。

令和3年度は、新規の取り組みを2つ実施いたしました。

1つめは28ページにございます(1)⑤未成年を対象とした事業を行っている関係機関との啓発方法検討です。6月に、教育委員会において「家族 de チャレンジ」の窓口となっている担当者や学校保健との連携についての協議を行いました。実績としては保護者への「こころの健康づくり講演会」の周知にとどまったものの、連携構築に向けた足掛かりを得ることができたと考えております。

2つ目は同じページ中ほどにございます(3)③企業に向けた取り組みにおける新たな啓発先の開拓です。新たな啓発先の開拓にはいたりませんでした。健康づくり推進会議にてご意見を募ったところ、健康経営の視点からのご提案をいただき、新たな普及啓発の取り組みのヒントを得ることができました。

令和4年度は、29 ページに記載しました通り、これまでの取り組みを継続しながら、特に若い世代や保護者世代への啓発方法を検討してまいります。

また、令和4年度は、取り組み計画において、次年度以降の取り組みを検討していく年に位置付けられております。休養はこころの健康と関連が深いことから「こころの体温計」の配布等、自殺対策と共通した取り組みを実施してまいりましたが、休養に焦点をあて、行動変容に結び付く啓発内容の検討をしていきたいと考えております。特に就

労者に対する啓発の強化のため、まずは作成媒体の庁内での活用等の試行を行い、令和5年度の企業に向けたより効果的な情報発信のための準備を行っていく予定です。

休養分野における取り組みの報告は以上となります。

(事務局)

健康松戸21応援団担当の三輪です。資料の30ページをご覧ください。

令和3年度は、新しい取り組みとして、SNSの応援団公式アカウントによる周知活動と、応援団の表彰を行いました

1点目の、SNSの応援団公式アカウントについては、ツイッター、フェイスブック、インスタグラムにおいて、応援団の公式アカウントを作成し、情報発信に取り組みました。特にオンラインで開催をした秋の健康フェスティバルの内容を投稿することで、SNSの利用率が高いと言われる若い世代から一定の反応を得ることができました。

2点目の、応援団表彰については、入団から5年を経過した団体を対象に感謝状の贈呈を行いました。贈呈の時に応援団の方たちと意見交換をすることができ、今回の表彰が団体のモチベーションの向上につながるとともに、他の事業のPRにもつなげることができました。

令和4年度の秋の健康フェスティバルについては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、開催方法を会場実施にするか、昨年度と同様にオンラインで実施をするか検討しているところでございます。

また、情報発信に力を入れていくにあたり、資料4にありますように、応援団公式SNSの周知と合わせて、応援団のホームページの改修に取り組み、すでにリニューアルしたページを公開しております。大きく変更した点は、3つです。1つ目は、トップページを改め、知りたい情報にアクセスしやすくしました。2つ目は、入団を希望する団体に向け、入団申込書や規約などの書類をダウンロードできるようにしました。3つ目は、応援団に入団している団体向けのページを作成しまして、今後秋の健康フェスティバルに関するお知らせ等を掲載していく予定です。

今年度も応援団公式SNSを活用して継続的に情報発信を行い、応援団の認知度向上及び、健康づくりに取り組む市民の増加を目指します。

健康松戸21応援団の説明は以上です。

(事務局)

マイレージ担当の斎藤です。

事業プランの31ページから33ページを適宜ご参照ください。

まつど健康マイレージ事業は、現在、本年1月1日から12月31日までを対象とした第7期を開始しています。

第6期を振り返りますと、応募件数については第5期を約2,000件上回る10,239件の応募がありました。これは、コロナ下にあってもオンラインなどでマイル対象イベントが開催されたことや、自分マイルが拡充されたことで、マイルが貯めやすくなったことなどが影響しているものと考えられます。自分マイルは「1日5,000歩以上歩く」など自分にあった目標を決め、実施した場合に1マイル獲得できるものです。

前回の推進会議の際に、加藤委員からご質問のあった、マイルの獲得方法の世代ごとの割合についてですが、別紙資料5をご覧ください。Aマイルは男女ともに全世代を通じて8～9割の方が獲得しており、次いで、自分マイルは40～80代の男女で約7割程度の方が獲得しています。Bマイルは20～30代、70～80代で約3割、Cマイルは70～80代の方が7割獲得しており、他の世代は低い傾向でした。

補足として、Aマイルは主に病気の予防を目的とした健（検）診、Bマイルは市や健康松戸21応援団が行うイベント、Cマイルは応援団に所属するスポーツジムなどを利用した場合に付与されます。

次に、6期から新たに開始した「家族deチャレンジ」についてです。資料6をご覧ください。こちらは市内公立小学校に通う小学4年生から6年生までの児童とその保護者を対象に実施しました。詳しくは資料6をご覧くださいいただければと思いますが、43校、830組の参加があり、その内22名の保護者が「まつど健康マイレージ」に参加していました。今年度も参加保護者へ健康マイレージを周知し、健康づくりに取り組む若い世代の増加を図ります。

現在実施している第7期では、民法改正で成人年齢が20歳から18歳へ引き下げられたことに伴い、健康マイレージの対象年齢も同様に引き下げました。より若い世代が対象となりますので、これまで以上に情報発信や周知に注力し、市内の高校や大学への働きかけなども展開していければと考えております。また、これまでのTwitterなどSNSを活用した啓発に加え、若い世代と親和性の高い団体・企業に健康マイレージを周知し、健康づくりへの取り組みに関心をもってもらうとともに、応援団・マイル付与協力団体の登録呼びかけを通じて、現役世代への健康づくりの習慣の意識づけや、健康マイレージの参加者の増加を図ってまいります。

（会長）

ありがとうございました。事務局からご説明いただきました。委員の皆様からご質問・ご意見あればいただきたいのですが、いかがでしょうか。古畑委員どうぞ。

（古畑委員）

今日、藤内先生もいらっしゃっていますが、23ページ、24ページ、特に24ページの⑤新規でオーラルフレイル予防プログラムということが書いてあります。具体的に、25ページにも歯科医師会との協力体制の強化を図っていくと。オーラルフレイルそのものを考えれば75歳以上というのはもっともかなと思うのですが、もっと若い世代、子どもたちにも、75歳から急にやるよということよりも、やはり美味しく、かつ口腔ケアということが大事なのだということなどをどのように啓発していこうとしているのか、教えていただきたいなというふうに思います。

（会長）

では、事務局からですか、お願いします。

（事務局）

歯・口腔担当の和田です。75歳の今回のプログラムは、まずハイリスクの方を抽出するために、こちら開設しました。ハイリスクの方のための、というところがちょっとあるのですけれども、ポピュレーションアプローチでも取り組みを始めておまして、やはり若い世代からやらないと意味がないと思いますので、どう働きかけていくかも含めて検討していかなければいけないと考えております。まだ動き始めたばかりなので、今現在、地域包括ケア推進課で、開始した取り組みを、今年度は健康推進課に移管したもので、若い世代にもやっていかなければいけないとは思っております。

(会長)

藤内先生、何か補足がありましたら。

(藤内委員)

フレイルの方は、先ほど言われたように、他の課からこちらの課の方に移ってきたので、ちょっとまだ調整がついていませんが、4月にもイベントがありまして、その時にフレイルチェックをやった時も、かなり盛況で、他のブースの2倍くらい来ていたような気がしました。もともと後期高齢者の検診の方から始まっていますので75歳となっていますが、さっきおっしゃられたように、若い人もやっていかないと、75歳よりだいぶ進んでしまっている人が多いので、うまく広げていきたいと歯科医師会でも考えております。

(会長)

ありがとうございます。参考のデータですが、令和2年、2020年の死因の第6位は誤嚥性肺炎ですね。がん、心疾患、老衰、脳血管疾患、肺炎、誤嚥性肺炎。肺炎と誤嚥性肺炎を分けるようになったので、肺炎が3位から下に落ちたのですけれども、死因の全体の3.3%くらいを占めます。そういう意味では、将来的な誤嚥性肺炎を予防することでは、多くの方が対象になるかもしれませんので、引き続きどうぞよろしくお願いします。その他は何かございませんか。どうぞ。

(加藤委員)

スポーツ推進委員の加藤です。まつど健康マイレージの件なのですが、前回、応募状況はいかが、ということでお話ししたら、すぐ反映していただきまして誠にありがとうございます。資料が来た時に、ああ、やってくれましたね、ということで拝見させていただきました。先ほど、はつらつクラブの宮本さんの方が、なかなか場所が無い等々についてお話がありましたが、松戸市のスポーツ推進委員連絡協議会といたしましては、12地区で100人のスポーツ推進委員がいます。その中で12地区に分かれまして、全部で1,000事業くらい教室をやっております。卓球、グラウンドゴルフ等々、バドミントン、バレーボール等々ありますので、なかなか高齢者の方には、参加がしづらいという部分もありますが、地区社協でも健康安心講座というかたちで健康に関してとか、それからパートナー講座というのも役所の方に来ていただいて色々やったりもしておりますので、宮本さんの方もぜひそういう機会があるということを知っていただければ、というこ

とです。一応マイレージ的には高齢者ということで、私たちはグラウンドゴルフにみえられる方が、60 から 80 代くらいがほとんどです。その方たちに併せて健康診断を受けるようにということで周知をしております。そういうことで高齢者の方には、健康で参加していただければなと思っております。

(宮本委員)

一番身近なところで、場所が無いということを申し上げたかったのですが、うちは大金平ですが、公園が無くて、新松戸、横須賀の方まで行かせてやらせてもらっています。そんな関係で、できるだけフレイル対策で来てもらって、1日参加してくれたら、1マイルの判を押してあげるというのを、実行させていただいています。寄るのを楽しみにして、参加してきてくれています。余談ですけど、ちょっと報告させていただきました。

(会長)

ありがとうございます。そうした活動がマイレージの獲得にもつながっているということですね。あとは世代別にどういった事業を、どういうところでどうやっていますよ、ということをつかりやすくまとめてあると良いのかなというふうにも思います。

では次の議題に進ませていただいて、また最後にご意見をいただきたいと思っております。

では(2)ですね。松戸市自殺対策計画について事務局からお願いします。

(事務局)

自殺対策計画担当の吉田です。

自殺対策計画における取り組みについて、ご説明いたします。資料2「自殺対策計画における取り組み」をご覧ください。

3ページ「令和3年度の主な取り組みの実績・評価」について、ご説明いたします。基本施策1「生きる支援につながるネットワークの強化」では、「松戸市自殺対策推進部会」および「松戸市自殺対策庁内連携会議」を開催し、本市における自殺の現状や各課の取り組みを共有するとともに、今後の取り組みの方向性について様々なご意見を頂きました。会議での審議において、自殺の多くは複数の要因が関係しており、相談者を必要な支援につなげるためには、関係機関の連携強化が重要との認識を深めたことから、12月には「松戸市いのち支える連携ガイドブック」を作成し、庁内外の関係機関123か所に配布しました。こちらのガイドブックにつきましては、資料7として配布させていただきますので後ほどご確認ください。

続いて、基本施策2「自殺対策を支える人材の育成」ですが、引き続き、ゲートキーパー養成研修を動画配信で実施し、「若年層の支援者向け」109名、「一般向け」253名、合わせて362名の申込みを頂きました。

次に、基本施策3「市民への啓発と周知」の取り組みとしましては、市民向け「こころの健康づくり講演会」をオンデマンド配信で実施し、257名の方に申込みを頂きました。

また、令和2年に自殺者数が増加した女性を対象とした啓発として、子宮頸がん検診など、女性を対象としたがん検診会場でのチラシ配布も行いました。

令和3年度の「こころの体温計」の市民アクセス数は47,790件で、前年度と比較すると減少しておりますが、引き続き多くの市民にご利用いただいております。

資料4ページに「参考値」として、本市の自殺者数と自殺死亡率を記載しております。令和3年の警察庁自殺統計における本市の自殺者数は80人で、本市の自殺者数、自殺死亡率は近年ほぼ横ばいで経過しております。自殺対策計画の目標値である「自殺死亡率13.2」に向けては、従来の方法に留まらない、より積極的な自殺対策が必要と認識しております。性別自殺者数では、近年、女性の割合が増加傾向となっております。5ページ、年代別自殺者数では、従来40代、50代が最も多く、近年は20代、30代がやや増加傾向にあります。

これらのデータを踏まえ、令和4年度につきましては、これまで継続して取り組んできた人材育成、普及啓発に加え、相談機能の充実、庁内外の関係部署との連携強化を図ってまいります。あわせて、近年自殺者数が増加傾向にある女性、若年層に対する取り組みも実施する必要があると考えております。

5ページ後半は、重点的に取り組む対象である「生活困窮者」「高齢者」「勤務・経営者」「子ども・若者」に対する自殺対策の取り組みを記載しております。これらの対象に関わる、様々な関係機関との連携強化に取り組むとともに、市内公立高校へキャリアファイルを配布するなど、若い世代への働きかけも行いました。

続いて、6ページ「令和4年度の主な取り組み」についてご説明いたします。

「1. 生きる支援につながるネットワークの強化」としては、今年度新たに、精神保健福祉士2名を、自殺対策の専任職員として健康推進課に配置しました。専任職員は、相談者の悩みを受け止め、解決方法を一緒に考え、必要な制度や支援機関につなぐなど、相談内容に応じた支援を実施します。あわせて、ケース会議や、関係機関との連携会議等を実施し、庁内外の関係機関が、様々な課題を抱えた相談者に対応できる体制を強化してまいります。また、令和3年度作成した「松戸市いのち支える連携ガイドブック」については、内容を更新し、地域で様々な相談を受ける機会がある「民生児童委員」などより多くの関係者に配布する予定です。

「2. 自殺対策を支える人材の育成」につきましては、ゲートキーパー養成研修を、従来の動画配信、会場開催に加えて、DVDの貸出等により実施し、より多くの方にご受講いただけるよう取り組んでまいります。7ページに進みまして、「4. 生きることの促進要因への支援」につきましては、新たに「SNS地域連携包括支援事業」という国の事業に参加する予定です。こちらについては、資料8をご覧ください。この事業は、国が自殺対策の一環として実施しているSNS相談を利用した市民について、本人の同意のもと、国と市が情報を共有し、地域のネットワークを活用しながら連携して支援するものです。資料の2ページが、国が示している本事業の概略図です。図の一番左、オレンジ色で示されている「相談者」が、ピンク色で「基幹SNS相談等」と示されています。厚生労働省から委託を受けた事業者がSNSで相談をします。すると、事業者は、本人同意のもと、右側にある「連携自治体」に情報提供を行います。情報提供を受けた自治体は、地域の様々なネットワークを活用し、相談者が地域での具体的な支援につながるよう、SNS事

業者と連携して対応します。今年度より、市に自殺対策の専任職員を配置したことから、本市が連携自治体の要件を満たし、この事業に参加することを予定しております。本市における連携図を3ページに掲載しております。専任職員が中心となり、国のSNS相談事業者および庁内外の関係部署、関係機関と連携し、相談支援を実施してまいります。本事業に参加することで、SNS相談を利用した市民が、メッセージのやりとりにとどまらず、市の専任職員とつながることで、生きづらさに向き合いながらも、1つ1つ悩みを解決していけるよう、寄り添っていきたいと思います。国のSNS相談においては、相談件数のうち、性別では女性が9割、年代別では19歳以下および20歳代を合わせた件数が、全体の約7割と、多くを女性、若者が占めていることが報告されております。このことから、従来の面接や電話による相談だけではなく、SNS相談を活用することで、1人でも多くの女性、若者に相談してもらい、適切な支援につなぐことができるよう、取り組んでまいりたいと思います。

資料2の7ページ、重点的に取り組む対象に対する自殺対策につきましては、それぞれの対象に応じて、関係部署等と連携し、取り組みを実施してまいります。

以上、自殺対策計画における取り組みについての説明といたします。

(会長)

ありがとうございました。自殺対策推進部会はただメンタルクリニックの武田先生に部会長をお願いしているのですが、今日欠席ということですので、部会の委員をされています商工会議所入江委員、何か補足とか、商工会議所で取り組んでいらっしゃるものがあれば教えてください。

(入江委員)

松戸商工会議所の入江でございます。自殺部会の方に参加させていただいておりますが、商工会議所の方ですね、今、把握している参考になるようなお話なのですけれども、まず、コロナの影響で自殺をされた方、昨年、私の方で把握している限り1名おりました。それから商工会議所では、商工会議所が保険者になりまして生命共済を行っているのですが、コロナの関係で請求を出した方、コロナに罹患された方が、約30名以上、今、現状おります。それと、商工会議所ではコロナの影響を大きく受けている事業所がたくさんございまして、給付金、支援金等々の請求を上げてきた事業者の方が、ここ半年で700件。非常に多くの方が事業に支障をきたしておるというような状況でございます。そういう中で、商工会議所の取り組みといたしましては、日本健康会議、医師会の方、歯科医師会の方、薬剤師の方、皆さん参加をされております。日本商工会議所、経団連等々、経済界も大きいところは全て、日本健康会議の方に参加をしておりますが、そちらで行っております健康経営の優良法人の認定を昨年3月に商工会議所も受けました。この認定を受けますと、色んな健康増進に関する計画を立てて、それに伴って成果を上げていくというような形で経営者、従業員の方々の経営を、健康を増進させるためのものでございますけれども、この健康優良法人の認定をたくさんの方の方に受けたいということ、今後とも啓発に努めてまいりたいと思います。

また、この健康づくり推進会議の方でも、色々周知等でご協力をできることはしてい

きたいと考えておりますので今後ともよろしくお願ひしたいと存じます。以上でございます。

(会長)

どうもありがとうございました。社会福祉協議会の風間委員も自殺対策推進部会に入っておられますが、何か関連したことで教えていただければと思います。

(風間委員)

松戸市社協の風間でございます。直接自殺云々というところにはいかないのですけれども、先ほど入江さんの方からも事業展開の話がございましたので、社協の方のコロナの関連の事業展開で、生活困窮者の方に生活資金を貸し付ける事業を、県を通じてやっております。かなり多くの金額が、貸し出しの対象になっていまして、そういうことで生活困窮による自殺を防ぐという1つの方法にはつながっているのだらうなと思っております。ただしですね、先ほどお話のありました、例えば、女性とか若い世代とかそういったところよりも、やはり高齢者や外国人の方が、ちょっと多かったのが現状でございます。直接的なお答えではありませんが、以上でございます。

(会長)

はい、ありがとうございます。では、次の話題に行かせていただいて、最後にまたご意見等いただきたいと思ひます。では、(3)令和4年度市民アンケート調査について説明をお願いします。

(事務局)

健康推進課の渡邊でございます。よろしくお願ひいたします。

健康松戸21Ⅲ最終評価に向けた市民アンケート調査につきまして、改めてご説明をさせていただきます。資料3をご覧ください。アンケート調査は、昨年度、ご審議いただきました市民アンケート調査票を用いまして、10月に実施いたします。なお、7ページの質問25、26につきましては、水嶋先生からのご助言をもとに質問及び選択肢を修正しております。調査対象は、基準日とする9月1日時点で松戸市に住民登録のある20歳から79歳までの市民5,000名を無作為抽出し、郵送により実施いたします。対象者の年齢については、国民生活基礎調査なども参考に、過去の市民アンケート調査と同じく20歳以上を対象といたします。また、年齢の上限も過去2回の市民アンケート調査と同様に79歳までとし、80歳以上の方については、高齢者の担当課において2月に実施した調査から、必要に応じて情報提供を受けてまいります。調査票の回収期間は約1か月とし、性別・年齢の回答があるものを有効回答として分析をして、次期計画の策定に活用いたします。2月の健康づくり推進会議でもご説明しました通り、多くの方に調査にご協力いただけるよう、調査対象者にはまつど健康マイレージのマイル付与を行う予定でございます。アンケートを通して、ご自身の健康や生活習慣を見直していただくことから、マイル付与を行うものです。なお、調査実施における委託業者の選定につきましては、現在、準備をすすめております。

以上、ご説明とさせていただきます。ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。資料3は秋に予定しておりますアンケート調査のほぼ最終版ということになりますので、何かお気づきの点ありましたら事務局の方にご連絡いただければと思います。質問25、26はタバコの有害性についての質問だったのですが、今回、あらためて資料9喫煙と健康という、国立がん研究センターから市民向け国民向けの分かりやすい冊子がございます、そこからタバコの喫煙と疾患の因果関係が、レベル1、2、3、4と別れていまして、この中で科学的根拠は因果関係を推定するのに十分であると言われているもの、レベル1を抽出して問題を書き記しています。発がん性物質であることにとどまらず、肺と慢性閉塞性肺疾患 COPD、以前の肺気腫と慢性気管支炎ですが、これはヘビースモーカーの方、40年以上吸っていると、粉塵、PM2.5の大きさなのですが、それが肺胞という酸素・二酸化炭素を透過するフィルターが目詰まりしてしまうということも大事な部分になりますので、その辺も挙げさせていただきたいと思っています。最後のページに「今日から禁煙しよう」という歴代のポスターが貼ってあります。これは追加の説明になります。

アンケートに関して、何か今ここでぜひという方がおられますか。

では、全体に関連して、PTA連絡協議会の石川委員、特に健康松戸21Ⅲの前半のところ、若い方への取り組みとか、レシピの話とかあったのですが、何かご意見があったら教えていただけますでしょうか。

(石川委員)

松戸市PTA連絡協議会の石川です。水嶋先生のおっしゃっていたところなのですが、喫煙・飲酒とか若い世代からという先生方のお話があったと思うのですが、私が聞いていたときに、高校1年生より前の小学校、中学校でも1回ずつ啓発するのはどうなのかなとちょっと思いました。休養のところで、小学5年、中学2年で1度そこで休養についてのチラシを配布するとなっていたので、その世代に飲酒・喫煙等々の啓発チラシを配って、若いうちからこういうことなのだよという意識づけをさせていくのが、未来のこういう人たちを減らすのかなとちょっと思ったりもしました。

レシピの方なのですが、やはりまだまだ私の周りでも、一生懸命やってくさっていることを周知されていないのが現状だと思います。連絡協議会で先ほどInstagramとかのQRコード、載っているものが資料としてあったと思うのですが、そちら配布させていただければなと思っております。やはり少しでも口コミでも良いので広がっていくのが大事なのかなと思いました。以上です。

(会長)

ありがとうございました。ご指摘の健康と喫煙に関する話題というのは、小学生高学年でも十分理解できる内容になりますので、関係課と連携して少し進めていただければと思います。

全体をとおして、小田委員、どうですか。

(小田委員)

ちょっと時間になってしまったのですが、いくつか質問させていただきたいのですが、  
れども。

健康増進法の施行状況が6ページに出ていますけれども、これに関して色々ステッカーを使ったりして、普及啓発されているということなのですね。できれば是非、この第1種施設、第2種施設にそれぞれ、例えば第1種施設ですと敷地内が全面禁煙になっている所とか、あるいは一部施設の中で屋外施設で吸える所とかですね、あるいは飲食店等でも喫煙室を設けている所、設けていない所とか、どれくらいの実態なのかというのを、こういった場面の中で公表していただくとありがたいと思います。

それからがん検診については、今話題になっていますヒトパピローマウイルスの受診勧奨が4月から解禁されましたので、これはもともと健康日本21の第二次では、がん検診を勧めるというよりも、がんの年齢調整死亡率を減少させるという意味で、要するにがん検診だけじゃなくて総合的にがんの対策を進めていくということがあるので、子宮頸がんの中にも、検診のことしかここでは触れられていないのですが、そういったヒトパピローマウイルスの勧奨等も進めていくようなことも、この中に載せづらいのであればどこかできちっと検討していただきたいなと思います。

それから13ページに、健康診査、特定健康診査、それから特定保健指導の実績が出ていますけれども、たぶん調べておられると思うのですが、例えば特定健康診査でも、松戸市と市川、鎌ヶ谷、柏、流山で比べるとどうもちょっと見劣りがする。令和3年度の実績見込みだとちょっと上がっているということなのですねけれども、他の市も令和3年度は上がっているかもしれませんので、そうすると他の市と比べて、松戸市が、例えば平均して5%から10%近く違うのかということとか、あるいは特定保健指導、これ鎌ヶ谷市だけがダントツで非常に良いので、鎌ヶ谷市は何か特別なことをやっているのか、とかですね、そういったことを調べていただいて、ぜひ次回にご報告をいただければと思います。

最後は、もう1つだけですが、健康マイレージのこのきれいなパンフレット、非常に良いと思います。この中で自分マイルというのがあるのですが、ここにですね、せっかく松戸のウォーキングマップ、これを作成したということで、ほとんど14地区ですかね、完成したということで、そういったウォーキングマイルで5,000歩を歩いてもここに載りますよ、というような、ちょっと連携をしてウォーキングマップをできるだけ広報していただきたいなと。今、ちょっと調べたら、7地区公開中とあるのですが、どうも4地区しか出てきていませんし、このウォーキングマップについてもですね、できれば単に歩く目印だけを今掲示していますけれども、この中でどこにどんな、例えば美味しい食べ物があるとか、観光できる施設があるとかということも含めてですね、ウォーキングマップを公開していただけると非常に良いのかなということでございます。以上です。ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。その他、全体をとおして何かあれば。

(古畑委員)

小田先生のちょっとお言葉をお借りして、実は聖徳大学では新たに入ってきた1年生に、チャレンジデーと称して、今年は寅さんの帝釈天まで歩くということをやりました。マップで松戸市の観光を周知するとか、マイレージで、学生にもチャレンジすると良いことあるよ、といったことを案内いただければ。大学としても、学生に、ああ松戸市はこういうことをやっているのだ、と知ることができるようなPRもいいと。子宮頸がんも大事なのですが、大学をどう使うかということについても非常に重要な、今、小田先生のお話をお伺いして、ぜひ各大学と連携していただくと、若い人たちも松戸市の色んな事業がまた参加できるという、前向きになってくるのではないかなと思いました。よろしくお願ひしたいと思います。

(会長)

ぜひ、先生のところは徒歩圏内にありますし、どうぞよろしくお願ひいたします。

松戸市のホームページからマップというのはいけるのですね、はい、ありがとうございます。

それでは、司会の不手際で、時間が押してしましまして申し訳ございませんでした。そうしましたら、予定されておりました議題の検討は終わりにしたいと思います。

では、事務局の方にマイクをお戻しいたします。ありがとうございました。

(事務局)

水嶋会長、ありがとうございました。委員の皆様も様々なご意見、ご審議いただきましてありがとうございます。また、事務局の職員の方でもいただいたご意見をもとに、今年度の取り組みを進めていきたいと思ひます。

なお、本日も会議の時間の都合で十分にご質問・ご意見いただく時間がとれなかったと思っておりますので、事業プランなど議題についてのご意見、ご質問がございましたら、6月2日木曜日までに任意の書式で事務局へメールまたは、FAXにてお送りいただきますようお願い申し上げます。FAX番号を申し上げます。047-363-9766。繰り返します、FAX番号047-363-9766。メールでもFAXでもけっこうです。任意の書式で事務局まで何かございましたらよろしくお願ひいたします。

それでは、次第4その他としまして連絡事項をお伝えいたします。今年度の審議会の開催予定につきましては、自殺対策計画推進部会を9月28日水曜日、健康松戸21Ⅲ推進部会を10月26日水曜日、また、第2回健康づくり推進会議は、令和5年2月8日水曜日で検討しております。詳細につきましては、後日改めてご案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして令和4年度第1回松戸市健康づくり推進会議を終了いたします。皆様、本日は、ご審議をいただきましてありがとうございました。